

独立行政法人国立青少年教育振興機構職員の勤務条件・福利厚生

(国立青少年教育振興機構職員採用試験(施設系職員))

■給与

- 初任給月額：採用前の経歴等によって決定します。
(例：大卒後 13 年間事務職フルタイム勤務経験有の 35 歳の場合…327,000 円程度
(東京都特別区にかかる地域手当 20%加算後))
- 諸手当：独立行政法人国立青少年教育振興機構給与規程に基づき、一定の条件を満たす場合に支給されます。
(例：扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当 他)
- 昇給：年 1 回(1 月)
- 賞与：年 2 回(6 月と 12 月)

■試用期間

採用された日から 6 カ月間

■勤務地

機構本部(東京都渋谷区)

■勤務時間

9:00~17:45(実働 7 時間 45 分)

※ 職種や勤務場所によっては始業/終業時刻が異なる場合があります。

■休日休暇等

- 「機構職員勤務時間、休暇等規程」に基づく 4 週 8 休、祝日、年末年始
- 年次有給休暇、産前産後休暇、介護休暇、リフレッシュ休暇、ボランティア休暇、子の看護休暇、結婚休暇 他
- 介護休業、育児休業

■各種保険

- 健康保険・年金(文部科学省共済組合)
- 雇用保険
- 労災保険

■共済事業

- 給付(出産等)、積立貯金、貸付等各種の福祉事業
- 国家公務員共済組合連合会の直営病院、宿泊施設等

■仕事と育児等の両立支援

職員の仕事と育児、介護の両立を支援するための勤務時間、休暇制度の整備のほか、仕事と育児の両立に関する相談窓口や相談員を配置するなど、男女問わず仕事と育児等の両立を支援するための取り組みを行っています。

■教育制度

階層別研修、ハラスメント防止研修 等